

Rapidus株式会社の操業に係る千歳川のPFAS調査方針

北海道経済部AI・DX推進局次世代半導体戦略室

北海道は、Rapidus株式会社との間に締結した「Rapidus株式会社の水利用に関する協定書」を踏まえて行う千歳川のPFAS調査について、次のとおり調査方針を定め、千歳市と連携して実施する。

1 調査項目

- (1) PFOS、PFOA、PFHxS
- (2) その他必要と認められる項目

2 調査の範囲、地点及び頻度等

調査範囲		調査地点	実施機関	調査頻度
千歳川	千歳市内	工場排水の影響把握に適した地点	千歳市	年 6 回（Rapidus株式会社への苫小牧地区工業用水道の供給開始後 1 年を目途に見直す）
	千歳市外の全域	河川水の利水状況や流域自治体の意見等を勘案して選定する地点	北海道	年 1 回以上（工場の操業計画や千歳川の水質状況等を踏まえ決定）

※ 千歳川において PFOS 及び PFOA の合計値が公共用水域の指針値（50ng/L）を超過した場合、北海道及び千歳市は速やかに情報共有のうえ、道は千歳市と連携して必要な調査を行う。

3 結果の公表

調査結果はホームページ等で公表する。

4 方針の見直し

この方針は、PFASに関する国の検討状況等を踏まえ、見直すことができる。

附則

この方針は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。